

区民に身近な区役所の 今後のあり方について

市民局 市民自治推進部 区政推進課

2021年7月



1 区役所の役割

2 これまでの主な区役所の機能強化

3 本日意見交換したいこと

◆区役所の役割

千葉市区の設置等に関する条例（第4条）

- ・区の活性化及び区における課題の解決に関する事項
- ・区民に身近な行政サービスに関する事項

◆ 区役所の役割

区における総合行政の推進に関する要綱

- ・市民生活に密着したサービスを効率的・効果的に提供する拠点
- ・区民ニーズや地域課題に対して、即応的・主体的な取組を展開する拠点
- ・区民や地域が主体となり、地域の個性を生かしたまちづくりを推進する拠点
- ・市政情報を積極的に発信するとともに、区民ニーズや地域課題を把握し、市の施策へ反映させる拠点

◆これまでの主な機能強化内容

H17~
H22

- ・ 6区すべてに保健福祉センターを設置

H23

- ・ 地域振興課に地域づくり支援室、くらし安心室を設置

H24

- ・ 区長に予算要求権を付与

H25

- ・ 区自主企画事業の創設

H28

- ・ ワンストップ窓口を創設

◆本日意見交換したいこと

・社会情勢の変化（人口減少・少子超高齢化など）を踏まえ、今後も区役所が区民の皆様にとって、**身近で信頼される行政機関**でありたいと考えています。

◆本日意見交換したいこと

そこで皆さまが区役所における行政サービスにおいて、感じていることをお聞かせください。

例えば…

- 
- 縦割りを感ずるとき
 - 頼りにならないと感じる点（人。予算。）
 - もっと強化すべきと感じる点は
 - 他の地域団体との連携を必要に感ずるとき
 - 区役所のコーディネートが有効な場面、団体